昭和五十七年五月

# 平城宮発掘調査出土木簡概報(十五)

奈良国立文化財研究所

図版一

2：3（ただし左から1・3番目は1：3）

図版二

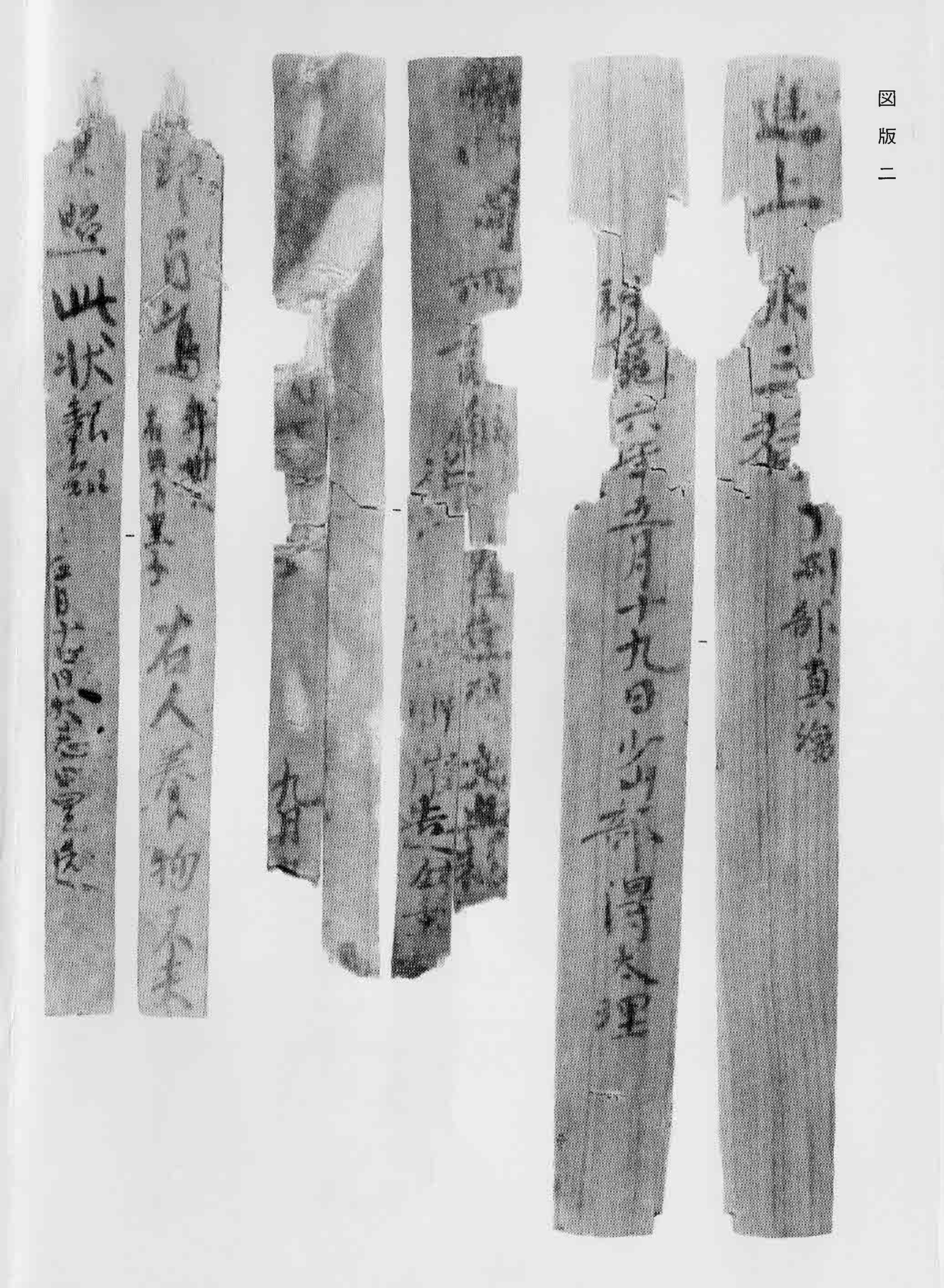

図版三

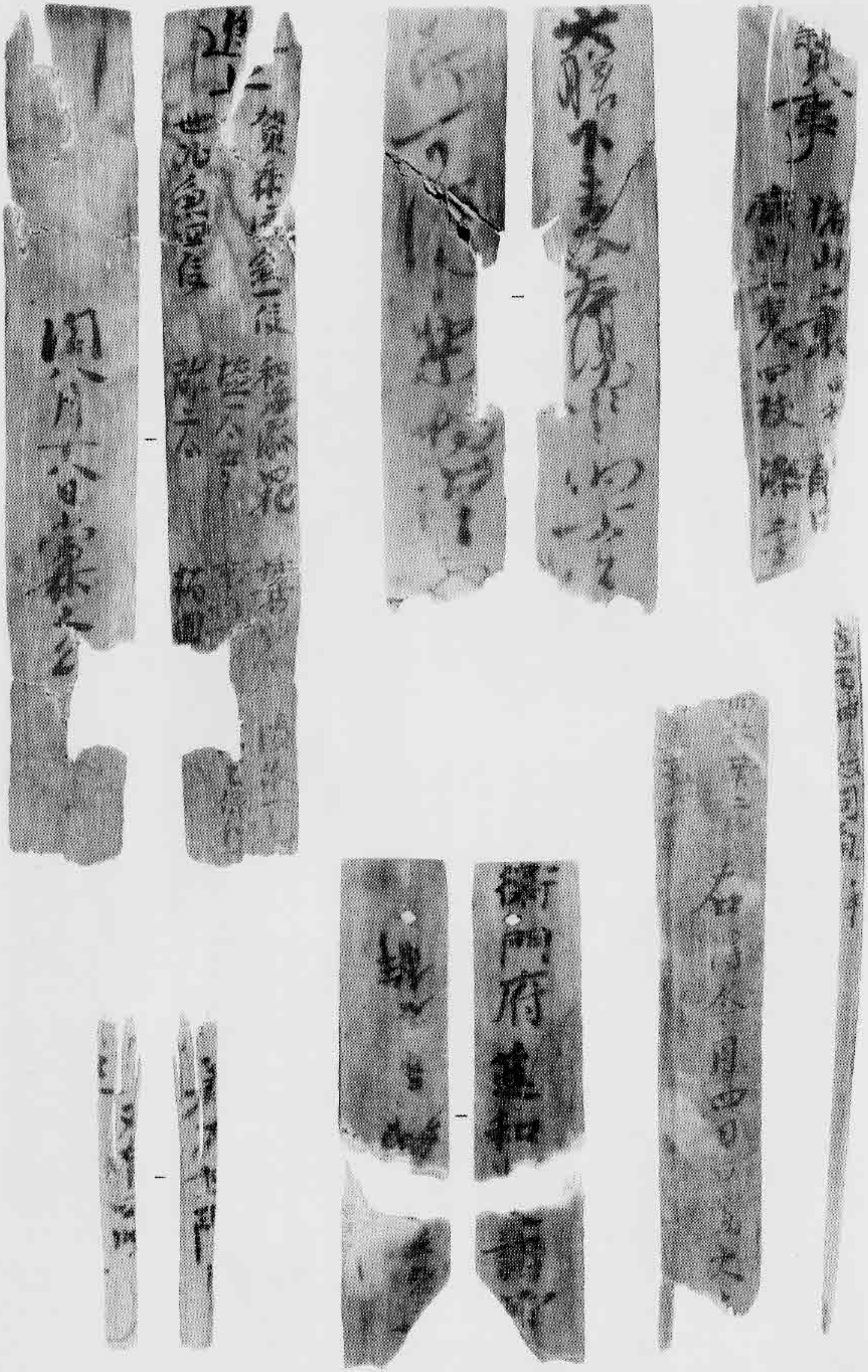

図版四

この概報には、さきに公刊した『平城宮発掘調査出土木簡概報十四』（昭和五六年四月）以後、平城宮跡および平城京跡から出土した木簡の主要なものを収録した。

## 一、木簡出土の地点と状況

### 第一二八次調査（6ALR—Q区）

昭和五六年一月～六月

調査地は、平城宮東張出部の西辺中央の南寄りの地域で、調査区は、第二二次南調査区の南と、第一〇四次調査区の東に隣接する。

検出した遺構は掘立柱建物、掘立柱塀、築地塀、井戸、溝などで、A～D期の四期に大別でき、さらに各期は$A_1$～$A_3$、$B_1$～$B_3$、$C_1$～$C_4$期の小期に細分できる。A期は和銅創建以後で、自然地形に即して東北から西南へ流れる斜行溝を中心として水路を掘り、建物は$A_3$期になると造られる。B期には、調査区中央にこの地域を区画する南北掘立柱塀SA五七四〇を造り、建物も多くなる。水路も$B_3$期に整備される。C期は奈良時代末期で、SA五七四〇に代って南北築地塀SA五七六〇を築き、その東では井戸や建物の造改作が行なわれ、その西は、少子部門（東張出部南面西端の門）から北進する宮内道路となる。D期は平安時代である。木簡は、A～C期の溝八個所、土壙一個所から総計七四点が出土した。

#### A期

**SD八六〇〇B**　調査区西北部で検出した東北から西南へ斜行する溝で、$A_2$期に属する。幅は三mで、両岸をシガラミで護岸する。下層に$A_1$期に属する素掘り溝SD八六〇〇Aがある。木簡は廃絶時の埋土から一点出土した。なお第一〇四次調査でその下流部を検出し、堆積土から和銅二～八年の年紀のあるものを含む木簡一〇七点が出土した（『平城宮発掘調査出土木簡概報十二』）。

**SD九六四八**　SD八六〇〇Bに東から合流する東西溝で、$A_2$期に属する。幅一・四mで、両岸をシガラミで護岸する。木簡は二点出土した。

**SD九六二〇**　調査区北辺中央から西南方へ流れる溝で、$A_3$期に属する。深さ〇・五mで、一部に杭と側板による護岸施設がのこる。上層にはオーバーフローによる堆積土が広がっている。木簡は一九点出土し、上層堆積土から天平元年の年紀のあるものが一点出土している。

**SD三一九三A**　SD九六二〇の西岸にとりつく玉石組の東西溝で、天平十二年の年紀をもつ木簡一点が出土した。

**B期**

**SD三一一三**　SD九六二〇に代って、その西五mに設けられた斜行溝で、$B_1$・$B_2$期に属する。深さ〇・五m。木簡は八点出土した。

**SD三二九七B**　調査区西辺に検出した南北溝で$B_3$期に属し、この時期の基幹の排水路である。木簡は一一点出土した。

**C期**

**SD三一〇九**　築地SA五七六〇の東雨落溝と基幹排水路の機能を兼ねる南北溝で、$C_1$期に造られる。幅〇・八mで、底面に玉石を敷き、両岸を側板と杭で護岸する。木簡は二八点出土した。

**SD九六二一**　SD三二九七Bの西に位置する南北溝である。時期不明。木簡は一点出土した。このほか北辺中央の土壙からも三点出土した。

なお$B_2$期の土壙SK九六〇八Aから「蔵人」「蔵人所」の墨書須恵器が出土している。

## 第一二九次調査（6AAA—D・G・H区）

昭和五六年四月～七月

調査地は、推定第二次内裏北外郭官衙地域の東北方で、宮北面大垣のすぐ南、水上池南土手の南方にあたる。

検出した主な遺構は、掘立柱建物一六棟、掘立柱塀二条、溝一一条、井戸一基、焼土ピット五基、土壙九基等である。遺構は、A期（平城宮造営以前）、B期（和銅～天平前半）、C期（天平後半～天平宝字）、D期（天平宝字～奈良時代末）、E期（平安時代初）の五時期に大別できる。この地域は、B期には溝・土壙などがあるだけで、C期になって整然とした建物配置がみられるようになり、本格的に利用されはじめる。

木簡は**SD二七〇〇B**から一七一点出土した。SD二七〇〇は宮域東部の基幹排水溝で、すでに南の第二一次調査区でその下流を検出し、宮内省関係のものを含む木簡二九〇点が出土した（『平城宮木簡二』）。本調査区では、SD二七〇〇A・Bの二時期がある。SD二七〇〇Aは、調査区東部に検出した素掘りの溝で、西北から東南へ斜行し、途中で折れて南流する。B期に属する。SD二七〇〇Bは SD二七〇〇七Aを東へ迂回させた溝で、調査区東辺を北

から西南へゆるくカーブして流れ、南端でSD二七〇〇Aに合流する。C期に掘られる。すぐ東に水路があるため一部しか完掘できなかったが、最大幅二・二m、深さ一・五～一・七mの素掘り溝で、堆積土は上・中・下層の三層に大別できる。上層には一〇世紀から中・近世に至る遺物を含む。木簡はすべて下層から出土した。年紀をもつ木簡は、□平十二年・天平十五年各一点、同十八年二点、同十九年一点、天平□年・天平が各一点で、ほぼ天平後半に属し、荷札も三点が天平十二年以降の郡・郷記載である。内容では、女孺の歴名など女官に関するものが注目され、共伴した天平十八年の年紀と皇后宮職「少属川原蔵人凡」の名を墨書した須恵器蓋（三五頁所属）の関係が考えられる。

**第一三三次調査**（6ACU・CH区）

昭和五六年一〇月～同五七年二月

調査地は平城宮の南面西門位置にあたる。検出した主な遺構は、南面西門SB一〇二〇〇、南面大垣SA一二〇〇、宮内の池状遺構SG一〇二四〇、二条大路SF九四四〇、同南北両側溝SD一〇一九九・一二五〇、南北溝SD一〇二五〇などである（第一図）。木簡は、四個所の遺構から総計一一一七点が出土し、今回報告の中では最も多い。

**SD一二五〇**　二条大路北側溝に当る東西溝である。調査区の東よりでは幅約三・〇m、深さ一・二mであるが、西へ行くにつれて広くなり、南北溝SD一〇二五〇との合流点以西では、幅一〇m、深さ一・五mとなる。南面西門SB一〇二〇〇の前の部分には、橋脚SX一〇二六〇があり、橋脚から西方では両岸を杭やしがらみで護岸している。溝肩の位置は変遷があり、いく度か改修をうけている。木簡は総計一〇八七点出土した。出土地点は溝全体にわたるが、SD一〇二五〇から遺物が流入しており、その合流点から多数出土している。年紀・年号のあるもの、あるいは年代の推定できるものは、神亀三年・同六年各一点、天平八年二点、同十五年一点、天平勝宝二年三点、同三年一点、天平勝宝三点、天平宝字四年・神護景雲各一点、神護景雲元年から造営された東内に関するもの一点の総計一五点が出土し、神亀三年から神護景雲までの四〇年余間にわたる。内容的には文書では門の守衛に当ったと思われる衛門府・衛士府に関するものと、興福寺西金堂の造営に当った「造西仏殿司」や宮内造営に当った催造司など造営関係のものがまとまって出土している。「御門司所」「門司」や「若

犬養門」の門号を記すものもあり、宮城門SB一〇二〇〇の近辺から出土したことと関連して興味深い。ちなみに長岡・平安宮の南面西門は若犬養門である。また大学寮辺で盗まれた常陸国那賀郡人の馬の捜索に関する文書は、平安京で大学寮が宮の前面の左京三条一坊一・二・七・八坪に所在したことと関連して注目される。このほか官司名では典薬寮、内蔵寮、大膳などに関するものがある。荷札では衛士の文書木簡と関連して衛士養銭付札六点があり、また田原鋳銭司と関係すると思われる「田原銭五千文」の付札が出土した。

**SD一〇二五〇**　宮内の池状遺構SG一〇二四〇から南面大垣の下を通ってSD一二五〇へ通じる素掘りの南北溝で、門SB一〇二〇〇の西八mに位置する。最大幅七m。大垣の下では暗渠が二回にわたって造られている。北端の溝口のSG一〇二四〇の東南隅にはSD一〇二五〇への導水を調節する施設SX一〇二三〇を造り、また溝の南端のSD一二五〇との合流部には、河原石の石組みの水受けの施設を設ける。木簡は二〇点出土した。注目すべきものとしては、内膳司の小子部門司あての牒がある。

**SG一〇二四〇**　調査区の西北隅に検出した池状遺構で、門SB一〇二〇〇の西北一四mに位置する。本調査区ではその東南隅を南北一〇m、東西二二mの範囲で検出したにとどまり、遺構はさらに調査区の北・西へのびる。深さ一・五m。南岸は杭・シガラミで護岸する。秋篠川旧流路の窪地を利用して作られたと推定され、一〇世紀初めまで存続する。底に何個所か深い凹みがあり、木簡はその凹みから八点出土した。年紀を記すものはないが、里制記載の付札が出土している。このほかSB一〇二〇〇の北の東西溝SD一〇二二〇から木簡二点が出土している。

## 第一三六次調査（6ABI・BJ・BV・BW区）

昭和五七年一月～四月

調査地は推定第一次朝堂院地区の東南隅に当る。調査の結果、朝堂院東面の掘立柱塀SA五五五〇、南面の掘立柱塀SA九二〇一の接合部を検出し、第一次朝堂院には朝集殿院が設けられていないことが明らかになった。

木簡は**SD三七一五**から四七点が出土した。SD三七一五は、SA五五五〇の東一八mに位置する南北溝で、宮内の基幹排水溝の一つである。幅三・六m。木簡は調査区の南端で、溝に架設された橋の橋脚付近に堆積した木質堆積

層から出土した。

なおSD三七一五は、すでに第四一・九七・一〇二・一一一次調査でその上流部を検出し、いずれも木簡が出土している（『平城発掘調査出土木簡概報』五・十一～十三）。

### 第一四一―一次調査（6BFK―D区）

昭和五七年四月

調査地は法華寺旧境内の西南部に当り、第一二三―四次調査区のすぐ東に位置する。前回の調査では、法華寺南辺を限る東西掘立柱塀やその外側の東西溝、内側の園池を検出し、東西溝（四四点）と園池（一点）から木簡が出土した。本調査では、東西溝の東の延長部を検出し、「采女」と記す習書の木簡一点が出土した。溝は幅三・二m、深さ〇・八mである。

このほか第一三〇次調査（6ABY・BZ区）で、朱雀大路東側溝SD九九二〇と二条大路北側溝SD一二五〇の交点から二点、第一三四―三次（6AEA区）奈良女子大学講堂建設予定地の調査で、江戸時代の奈良町奉行所の北堀から一五点、法隆寺防災工事に伴う調査で塔頭正覚寺跡に設定したトレンチで検出した池から二点が出土したが、いずれも本概報には収録しなかった。奈良町奉行所北堀出土のものは、江戸時代のもので、安永九・十年の金剛院の護摩札などを含む。法隆寺出土のものも共伴遺物からみて江戸時代のものである。

## 二、凡　例

㈠　釈文は出土遺構ごとに掲げ、同一遺構の中では、内容分類によって、文書、付札、その他の順に配列するのを原則とした。

㈡　最上段に出土地点（アルファベット・数字）、次の段に形態を示す型式番号を記した。型式番号は次の通りである。なお本概報では千位の6を省き三桁の数字で表わした。

6011型式　長方形の材。

6015型式　長方形の材の側面に孔を穿ったもの。

6019型式　一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6011・6032・6051型式のいずれかと推定される。

6021型式　小形矩形のもの。

6022型式　小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

6031型式　長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたも

の。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

6032型式　長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

6033型式　長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

6039型式　長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6031・6032・6033型式のいずれかと推定される。

6051型式　長方形の材の一端を尖らせたもの。

6059型式　長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6033・6051形式のいずれかと推定される。

6061型式　用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

6065型式　用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

6081型式　折損・割截、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

6091型式　削屑。

(三)　釈文に加えた符号はつぎの通りである。

〻〻　抹消した字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

■■　抹消により判読困難なもの。

□□□　欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□　欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□□　欠損文字のうち字数の数えられないもの。

└┘　記載内容からみて上または下に少くとも一字以上の文字を推定したもの。

「　」　異筆、追筆

┐　合点

・　木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

カ　編者が加えた注で疑問の残るもの。

ママ　文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

〔　〕　校訂に関する注のうち、本文に置き換わるべき文字を含むもの。

(　)　右以外の校訂注および説明注。

(四)　釈文の出土地点の上に付した＊印は、□絵図版に写真を掲げた木簡を示す。＊の数は図版番号を示す。

斜行溝SD八六〇〇B

QM 39 081 ・故「□部嶋□□
□連遣道□
□
「若曜□部」若垣
□□

QH 35 081 ・□杙又如之
□□□□□但杙□[其]

斜行溝SD九六二〇

QH 35 031 南新防壁三枚

QH 35 032 ・官
・官

QH 35 032 ・官
・官

QH 34 081 ・□岐郡
・□□□

東西溝SD九六四八

QK 38 019 ・无位舩木直□
・夫大(マ)主(マ)主(マ)□

QP 38
019
・□五斗□□□郷二斗□□郷□五斗
□□二斗
・天平元年八月十九日

QH 34
011
・阿□□　□竹原郷□□
・□□□　□□□□

東西溝SD三一九三A
QC 38
039
・若狭国遠敷郡野驛家大湯坐連□
御□□
・十月十五日

南北溝SD三二九七B
QC 38
011
・返抄
所請□〔茄カ〕子七斗八升
・十月三日受車持家

QM 35
039
天平十二年十月
・□〔一荷カ〕□□
无位大内人□〔主カ〕

斜行溝SD三一一三
QR 38
081
□身麻呂一荷

QJ 34
033
・備前國上道郡居都郷
・和仁マ太都万呂五斗

QV 38
039
播磨國賀茂郡□□郷□□

QC 38
081
□□□
天平勝寶□〔六カ〕□

QH 35
081
一條長四丈□

南北溝SD三一〇九

QI 36
019
□条各四劃
□□□〔各ヵ〕劃
「十四条三条各五劃
十一条各三半辟劃」

QM 36
039
倫前□□□

QF 36
081
・高屋船船船船□

QL 36
・□□
□□盤盤盤盤□
〔盤〕
〔盤〕

QK 36
081
又上丁七百□〔文ヵ〕
□

QL 36
039
上糟□□□

QK 36
081
□
二百文
□
□
□〔大〕
□

QK 36
081
王臣□
□

QK 36
081
□文□

QK 36
081
二百文上丁「未」
□

QA 38
059
・伊与□□村郡□井郷
□
□
□

南北溝SD九六二

QL 36
019
□
□
酒司
□
□
□
□
□

・□□五斗

南北溝SD二七〇〇B

＊ GG 33 019

女孺

車持宅良
倭畫師大虫

GG 33 081

井於王
□本王

天平十八年潤九月廿四日

□
□
□
□
□
□

GF 33 081

□□古（阿カ）女

凡小女笠王

天平十八年十一月十三日

GH 33 081

□一條（次カ）
□別長□
掃部□

□□□
□

GH 33 019

□（月カ）大宅内命婦□（宣カ）

GH 32 081

□

天平十九年十一月二日使□

□寸七

右□

□丈四□

□□四尺（丈カ）

□如□
佐□□（下カ）
掃部

GF 34　081

□申陪従□□

GF 34　081

七月米見食十□八升

□□□□□八升

□□□□斗八升二合

□□□三斗二升□合

真勝一二三四五□

豊□□

薩姓兄人四升□合十八□□□

卅

GG 32　081

次長高市息継

□中臣

安曇広廣刀自□

□紀三

□□□

GD 34　011

□天平十二年□□五日　案□□三嶋□□

□守名氏

GF 33 031 参河國□(播カ)豆郡析嶋海ア供奉二月新御贄佐米楚割六斤

GG 32 051 備前國邑久郡旧井郷秦勝小國白米五斗

GG 32 032 苫田(美作国)郡林田郷□(篠カ)大豆五斗 進上

GG 33 081 □良君大田輸調□

GG 33 011 長見庸米五斗

GH 33 051 ・近江國犬上郡

・川原郷

GH 33 081 □(稲カ)積郷久米□

GH 32 081 ・獨活壹兩 □

・□受□

□□□

GF 33 081 米 [illegible] □

□ [illegible] □

□□□

081 ・□内國大縣郡□

□

・十月十七日

GH 33　032　麻子二斗六升

GI 32　032　・上蜜一斗二升

・天平□年六月八日□

GI 32　032　・□鼠

・天平十五年十月三日

＊＊ ER 45　019　・衛門府進和□〔愛〕諸□

・□□〔α〕□□

二条大路北側溝SD一二五〇

ET 48　081　智　石上マ□□　山口丈万呂

□□□

□□□若□

GF 34　011　氣丸一斛

GE 33　011　南无龍自在王佛

ER 43　019　・左衛士府　居

・天平勝寶□

GH 32　081　◇帳天平　（木口墨書）

GF 33　019　昨夜□□〔風〕急今□□飛故京千万里

誰爲送□〔寒衣〕□

**
ET 49
019
・□部百嶋年□(世カ)右目下黒子　右人養物不来

・□□照此状報知　正月十七日大志日置造

ES 49
019
少志丈マ

ET 48
019
・衛士□

・石□

ER 47
019
火頭金刺□

ES 51
011
・御　葬時服衣ホ進上番門部并

・内物等歴名欲請附得万呂　青六□若犬養□

ET 51
081
・□　秦□□

仙秋人　物マ人足

□(有カ)二人衛□　□

□(有カ)五人右衛□(生カ)

「□(ヲカ)□(ヲカ)」

HS 33
081
火□(頭カ)

ET 48
081
□友頼

ES 44
019
謹請

＊

ES 49

081

衛門府進和炭二斛□

木屋坊

天平勝寶三年正月廿五日番長道守臣努多万呂□

E 47

019

廿三日校元下林五十烈大豆田真苗代五十烈阿刀□

山田五十烈□椋人

陵邊真勝

・

油□□□日□□□□□□

ER 39

081

君子列見廿一人

ER 48

081

・衛士□□□□□□□□

ES 47

019

五保私ア□比万呂列十石マ□□

・□□・□□真玉、石マ□□海マ小色□、火頭□

ES 48

081

大卓（マヽ）勝宛二千□

火頭逃□□日火

HS 33

019

・小□□列點加衛士　上□□

ET 49

081

□部十五人

□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

＊
ER
44

011・常陸国那賀郡人公子部牛主之
□□〔以カ〕今月廿七日夜自大學寮邊被盗‖
‖鹿毛□□□歳八
□□後脚□□□□　宜告知諸生徒
及官□□〔諸カ〕
□

HS
33

091・人等若有見露者諸□〔聆カ〕仁□訓□□
□□□□〔天平カ〕□□□□〔八年六〕
□□□□□〔月廿八カ〕日

□十九人
府可進

ES
39

081・□門所請□如件
・□□部□□
□

ER
44

019・東内宮守　勅負筏麻呂
菜□
「家式菜」
・□
□
□
□
□
□

ER
42

081・□
□
□〔若犬カ〕
□
□

ES
48

081・合五人「五百菜原□□□」　五月
・□
□
□
□
□

＊＊
ES
48

081・□若犬甘門□
・又有四収
□

ER 39

019

□門司　米四石八斗□〔賜カ〕□五斗
右充送日如山如前

□月廿四日主典従八位上□〔佐カ〕奈黒麻呂

**

ET 46

019

御門司所□〔護カ〕解　催造司主典□□
「御□〔門カ同〕□□〔所カ〕謹解催造司〔カ〕主□」

□□　□　九月□〔九カ〕□

ER 42

081

造西仏殿司□〔移カ〕□若犬養門
右為□泉□

□□□□□□□□〔如件カ〕□□□□〔状以移カ〕□□□□□□□□

ES 36 46

011

七月七日伊久理檜山廿六人
七月十五日入廿人
七月十五日入十人＝
七月十三日和束木運十人
＝両檜山

ER 44

011

□□□□□□□□

** ES 48

081

・□卌枚筆二柄 右得今月四日置大□

□直事

・□寶二年八月六日醫师椋橋部□〔連カ〕「人□□」

ER 42

081

・□〔造西仏殿カ〕

□

□

□

□

□〔移カ〕

□

□

□〔門カ〕

・□

□

□

□

□〔故移カ〕

天平□〔八年四カ〕

□□□□

□□□□□□□〔従八位下カ〕

右爲買材木泉津

□ □

** ET 47

081

・造西佛殿司解申

□

ER 42

019

・典藥寮移 □〔門カ〕

□

右件表勿 □

□

・八□〔月カ〕

□

□

ET 46

081

・□内蔵佐官之馬

□□□

□ 一匹

□

・宇治宿祢道□〔満カ〕

ES 39

019

□□位禄布十四收

以出

＊＊ ET 47

019 ・大膳下走若湯坐伯万呂 ER 48

・即可得樂物□□

081 ・進上御□米□升

・□□□□□□□ 二月九日□□□□万呂 □

＊＊ E 47

011 ・ □(司カ)木□ □

勘建マ□□(人カ)万呂 天平十五年七月十八日付秦□□

・ □(尼美カ)□千□

＊＊ HS 32

019 ・進上 賀麻流魚一隻 和海藻四把 醤四合 漬瓜一丸

世比魚四隻 塩一合五夕 酢二合 栢四□ 未醤□ □〻保□一□ 刺(カ)

＊＊ EA ET 47

011 ・進上 氷三荷 丁刑部真塩

・ 潤八月十八日當麻人公

神龜六年五月十九日少山部得太理

ET 49 50　019　□炭三石　□〔天カ〕平勝寶二年六月□番長道守臣□□□□
十四日料収納秦石敷

ES 48　019　・進上　□〔酒カ〕壹斗五合
天平勝寶二年□

ER 49　011　・充奉米油一升今月料　炭直錢六文
十二月八日谷大魚

ET 49　011　・□□受□依□〔収カ〕領納　十二月九日
□□料〔寫カ〕
（裏）

ES 44　081　・□□□□□□
醤酒滓四斗

ES 48　091　采女

ET 48　091　□嶋采□〔女カ〕
□智采女

ER 42　019　・□給宮人
・□□〔參カ〕平

ET 46　081　・謹解　申請□〔移カ〕□
・□□二十八□十□□□

ES 48　011　圓坐六十七枚直卅勾卅外八

ES 42
051
・□□□□□□□□□□和米□□一□月料□
（内命婦カ）（米カ）
ET 46
019
・□
・付権掾高向公万呂

ER 45
081
・□□□□□□□□
（料カ）
・□□「勝寶」□□□□
ET 49
081
・□□□□□□□□□□

ES 51

081

・□□□□□□□□□頭別方二尺一寸□□□□〔三両カ〕別□〔三カ〕□

・□□万呂　　天平八年二月廿三日□□□

ER 42

081

□□二月十四日主典従七位上出雲臣「真足」

ET 48

081

・藤原大夫宅□

・□□仰造□

ET 50

081

・□

・有□〔物カ〕并□等甚

・依此牛□〔飼カ〕部請仍注状

ET 48

081

・准〔×到〕至状与處分

・□

ET 48

011

〻謹

〻解

〻□〔二カ〕

〻郎

〻前

〻□

ER 44

081

・告□□□□□

・宜知此心莫令□

ER 46

081

・□□察仕丁□

・□□□□□□

ER 42
011
・
□寮直丁赤万呂

ES 48
019
・
定十一　近江國廿

・
紀伊國七之中□

ER 42
039
・
美作□仕□用□六十□市□

□

E 47
081
・
□
□
□
□
□
□
□駿
□河

土□佐
□

HS 33
091
・
□
□國道口□
□
□

□
□
□
□
□
□

ET 49

081

□
□
□真黒（私カ）
私□万呂

ES 48

081

（刻線）
伊福部古麻呂
云□諸友
右一百十四人大舎人
□
□
（刻線）

ES 49

091

□
□
□
□
稲置少足

ES 48

081

少子マ石代

埼君□□

HS 33

081

□
額田マ□
物マ君万呂
□
□
□万呂
額田マ真□
□上野国大伴□
大伴三□尾カ
□千足
私石足
□マ牛万呂

ET 49

081

□人丁□□
□
□マ小廣
小子□
秦□

ES 48

081

□
□
大伴廣山
□
□

ET 51

081

・中臣廣人

□　□

日置□

・□□万呂

私豊足

ET 48

091

□□

□生部千椅　金手

□物マ塩鯨

ES 39

019

・□□マ国

矢田マ秋足　廣

・□尻マ猪万呂廣

ER 51

081

□マ諸成

□マ万呂

ET 50

081

□□□□毛人

果浄麻呂

ET 48

019

・若倭マ廣

□

・□

□

□

□

□

ER 39

081

・布志□嶋

・□〔布志カ〕

□

□

□

□

□

ET 48

091

□川守奴三經

□

□

ET 49

081

□

□

□

□

久米佐こ〔万呂カ〕

□

□

□

ES 48

081

・佐伯毛麻呂

・□

□

ER 42 091

□〔部カ〕
□〔佐他カ〕
足人

ER 43 091

刑部廣岡

ET 48 081

□

秦忌寸廣足

ET 45 081

□〔中カ〕
臣丸連

ES 36 081

□上佐夜部□

ER 42 091

□
□勾百嶋

ER 43 091

余道守

ER 45 081

□□人
阿部朝臣大野□〔之カ〕朝臣道□〔守カ〕
□□
□□

与利目尓伎□□□六□
□義祖重動神社□□語解我□
□□
□□
□万呂□道守臣人吉義糸□
□□

ET 46 081

□正六位下石川朝臣大□

ET 48 091

少初位上井手男足

E 47 081

従六位下笠朝臣大國

ES 48 081

玉作乙万呂

ES 48 091

□物部若万呂
□

E 47 081

伊福マ秋山

ES 42 081

□□
□

ES 42 081

廣嶋之賈

ES 48

081 □□物□部 □□ □□ □丈□部 物部 □舊部 人米 合□ □□ 佐 サ□ □逃

□代□ □舊丁□ 代 □舊丁 代□ □舊丁

丈 丈 鈴 君 占 日□ 生 丈 君 占 二

二 丈 合四□

□手 佩黑 左手 □ 六人新丁 □人舊丁

ET 48 081 ET 49 081

九十六人
卅三人
六十三人
東大寺一百□人
松本宮物
梁 四人
□
□

ES 40 081

＊＊＊ ES 48 031 但馬国衛士車持足月養錢六百文府置死人分

HS 51 039 ・越中國□

・六□〔百〕

＊＊＊ ES 48 032 備中國英賀郡衛士帯〔カ〕マ益國養錢六百文

＊＊＊ ES 49 032 ・信濃國筑摩郡山家郷火頭椋椅部

・逆〔逆〕養錢六百文

HS 33 039 ・上野国甘樂郡新屋郷□□

・上戸宋宜部猪万呂養錢□

ES 52 032 ・阿倍大尉□□〔采〕錢二千文

・知川内廣里計野〔マ〕万呂□□

ER 42 032 葛井連□嶋進□〔上カ〕□錢

ET 49 032 ・軽マ真角一貫文

・十月十九日納

ES 48 033 ・播磨國揖保郡□

・□〔衛カ〕□〔六カ〕□百

ER 42 032 ・田原錢五千文

・計紀朝臣□〔人カ〕主

＊＊＊ ER 41 031 美濃国大野郡栗田郷庸米六斗

ET 46 039 下野國□□□

ES 49 039
・信濃国□□□□□□□（諏訪カ）

ES 51 032
・美□□□□出役（マヽ）分贄一□
・久利□官手□一古

ET 47 019
弗調三□□

E 47 039
□玉置里私臣□（賀カ）□万呂

ET 46 081
□□國遠敷郡玉置郷

** ET 48 031
太里大豆一斗八升

ET 49 032
豊□（田カ）郡浪人劄物□一斤□両

ES 46 081
・□海□（郡カ）郡□□
・三田次ゝ□（風カ）

ET 46 019
河内郡

ES 46 081
□□石万呂三斗
□足國三斗

ES 39 033
廐干宍

ER 45 031
細辛一斤八为

ER 47 033
宇丹□□一古

ER 47 032
主贄年魚

ER 47 033 布努十口

ER 42 091 張馬 尾張馬 麻呂 □ □ □ □ □

**
ER 46 021 ・廣野 ・廣野

ER 49 051 ・論語序(ヲ)論言 ・論言

ER 39 081 □(十カ) 四八世二

ES 48 019 ・大倭國城上郡□ 都 都 都

ES 47 081 ・厨厨厨

南北溝SD一〇二五〇

* DE46 081

・内膳司牒　小子部門司　塩一古　海藻一古
　　堅魚三古　　息□三古

・□宮進カ□□□如件カ

□□

正六位下行典膳雀□□□「□真カ□」

状故牒

** EA47 081

□贄事　猪山三裏四枝□酢カ海□
　　鹿山三裏四枝漆二裏

EA46 011

・築□垣カ□□方カ鎧三鉏二　七□屋カ鉏二鍬一

・□□□□□□□一殿得丁鎧四鉏二鍬一

EA46 081

□□□□　正月二□令史少初位上泥部伊美吉主□

池状遺構SG一〇二四〇

DI 51
061
八□〔月カ〕十□米□〔升カ〕□二□
十九日三□九□〔月カ〕十□
□□□□〔日カ〕二升

DJ 50
081
□丁粮米

DJ 48
032・大嶋里□〔前カ〕□一古
・
□□

第一三六次調査（6ABI・BJ・BV・BW区）

南北溝SD三七一五

AP 46
019・少疏日下部直三竪□
□□
・
□□

AP 46
011
進上氷壹□〔荷カ〕
□□□□

AP 46
081・
□□□〔内カ〕
□□縣犬養□
□
・
□□□□〔縣犬養カ〕□□□

AP 46
081
□□省少主鎰

AS 47
081
□木屋□〔坊カ〕□

AP 46
081
□□部大蔵

□部須ゝ支万呂

AP 46
081
浄人三□〔人カ〕

AP 46
081
葛井木村

AP
46

081

・□
□
□〔良カ〕
□良、奈吴家公、阿刀
□下部□□□佐カ伯大□、石寸浄野
・□「
□□飯事飯飯飯
□□合□飯カ□□□」
□□
□□
□□
□□
□□
□□
□□
□□
□□
□海真□、安倍家足
□
□三嶋□調、白髪アク倉□

AP
46

011

弓削生夫
宇自善□〔福〕
□
□船カ
□
□坂カ
□
□
□

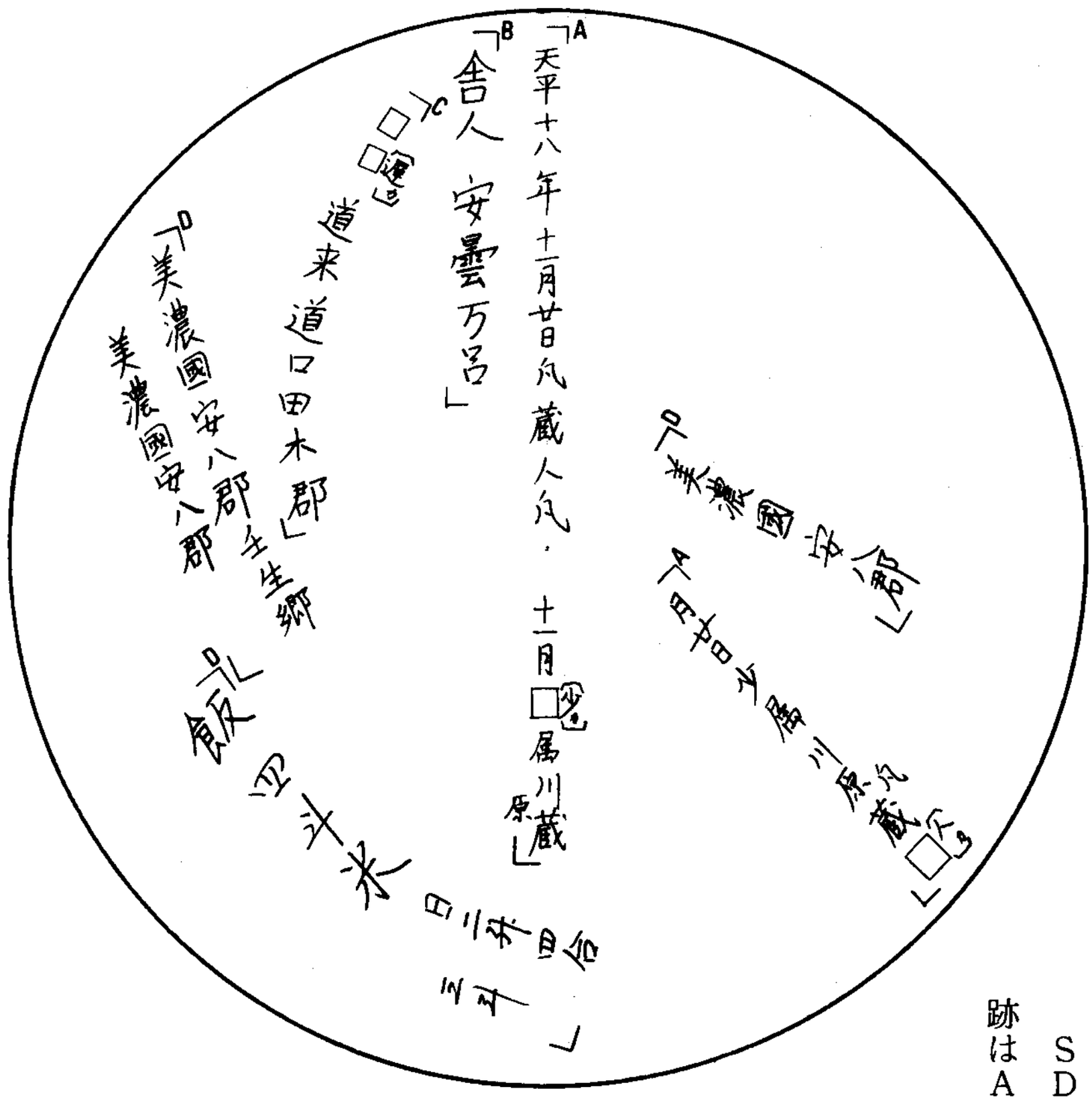


SD二七〇〇B出土。大型の須恵器蓋の外側に墨書。筆跡はA～Dの四筆が認められる。

第１図　第133次調査　木簡出土遺構略図

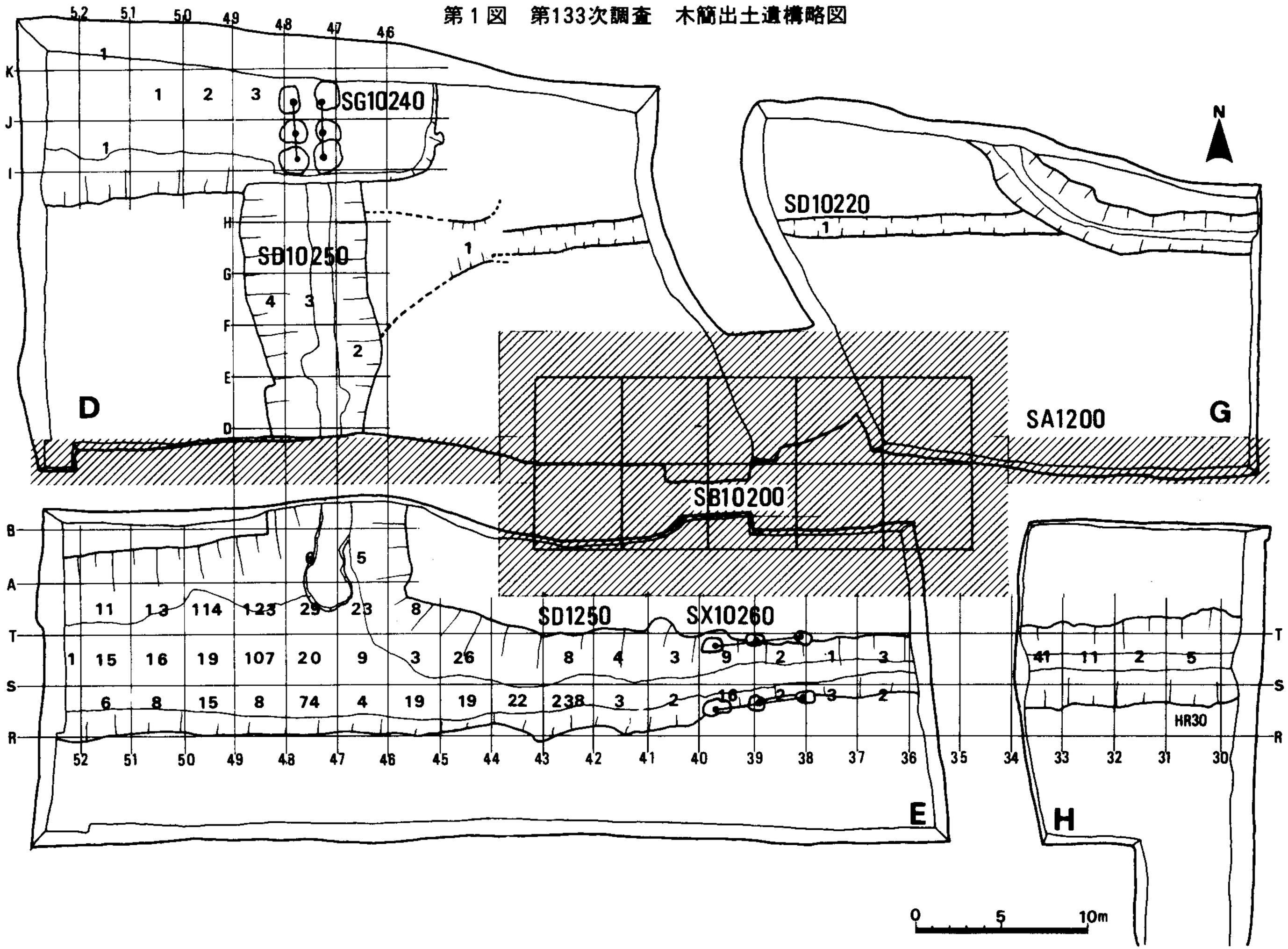


３ｍ四方の小地区ごとに木簡の出土点数を記す。小地区名は、中地区（アルファベット大字）と、小地区の東西軸のアルファベット・南北軸の数字の組み合わせで示す。ある小地区の地区名は、その地区の東南隅の座標点で示す（例示ＨＲ30をみよ）。

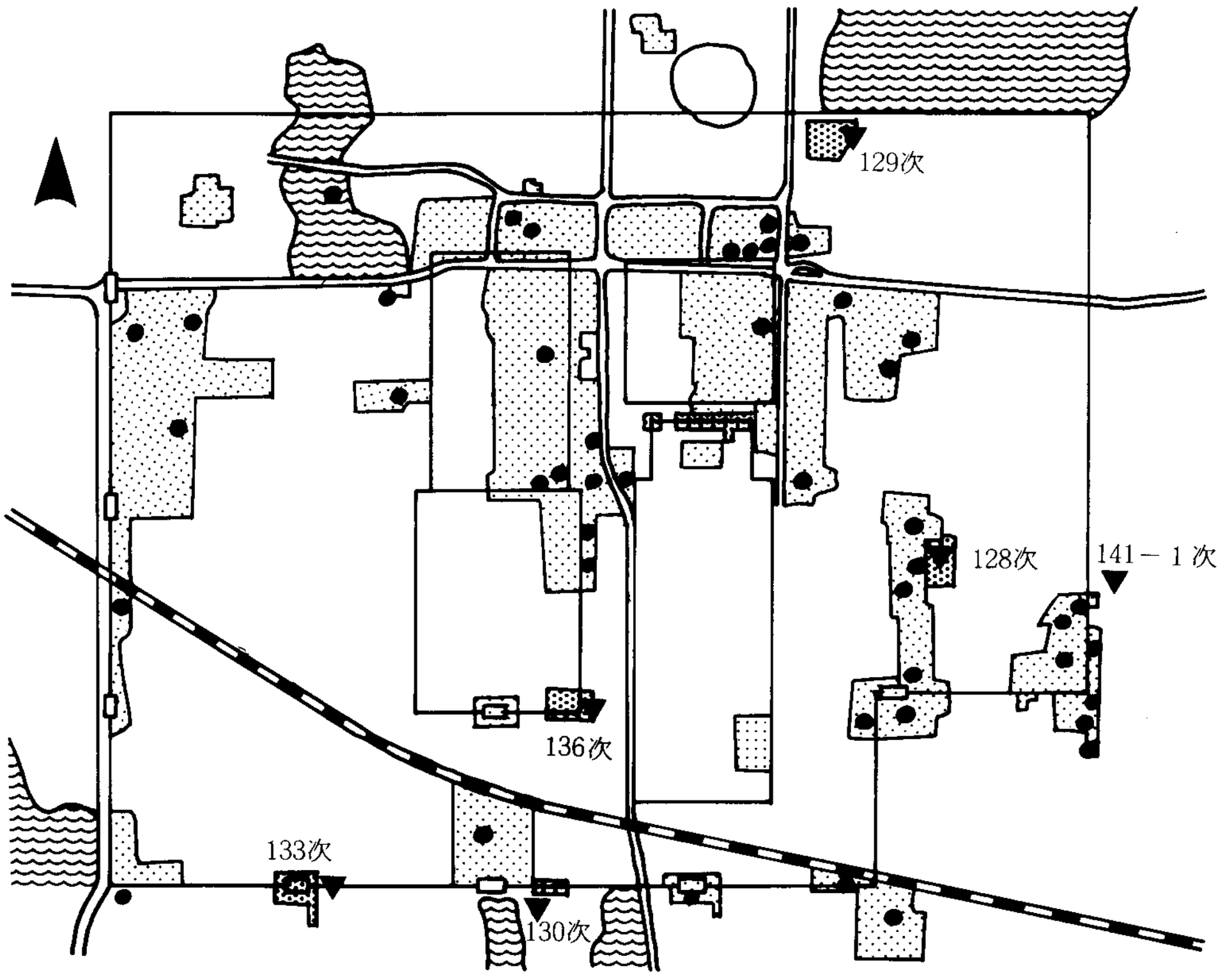


第2図　平城宮木簡出土地点略図

既発掘地

1981年度発掘地

● 木簡出土地

▼ 1981年度木簡出土地